

# 宇部市にぎわいエコまち計画

---

## 提言書

宇部市低炭素まちづくり協議会  
平成 26 年 11 月 27 日

## 目次

---

1	はじめに .....	1
2	提言書ができるまでの流れ .....	2
3	「にぎわいエコまち計画」において目指す方向 .....	3
4	宇部市が目指す「にぎわいエコまちづくり」 .....	11
5	「にぎわいエコまち計画」の基本方針 .....	12
6	宇部市がめざす将来の都市構造 .....	13
7	都市機能を誘導する拠点・核 .....	15
8	公共交通の軸 .....	18
9	中心市街地のにぎわい創出（総合的整備計画） .....	19
10	宇部市低炭素まちづくり協議会設置要綱 .....	26
11	宇部市低炭素まちづくり協議会委員名簿 .....	28

# 1 はじめに

---

我が国では、人口減少や超高齢化の進展とともに地域活力の衰退や都市インフラ等の老朽化、地球温暖化による環境問題への対応など、多くの社会的課題を抱えており、厳しい財政状況の中にあっても、その解決に向けて、効率的で健全な都市経営が求められています。

こうした中、宇部市では「都市の低炭素化の促進に関する法律」の施行を受け、まちづくりに地球環境に優しい暮らし方や少子高齢社会における暮らしなど、課題解決に向けた新しい視点を盛り込み、住民や民間事業者と一体となって、魅力的で利便性の高い、にぎわいのある持続可能なコンパクトなまちづくりを進めるために「宇部市にぎわいエコまち計画（低炭素まちづくり計画）」を策定することとしました。

この計画策定にあたり「宇部市低炭素まちづくり協議会」を設置し、平成 25 年 12 月 26 日の第 1 回低炭素まちづくり協議会をかわきりに、平成 26 年 11 月 27 日までに計 7 回の協議会を開催し、宇部市の特性を活かした新しいにぎわいのあるエコなまちづくりについて協議・検討を進めてきました。

この度、市の抱える課題から多極ネットワーク型コンパクトシティへの転換、エネルギー利用のスマート化、市の顔としての中心市街地の魅力向上の必要性等を位置付け、それを実現するための考え方や施策を示し、古くから産官学が協働して都市の抱える課題解決に取り組んできた「宇部方式」を継承し、民間事業者等の大きな協力を得ながら、持続的なまちづくりを目指す考えをまとめました。その成果をここに提言します。

宇部市低炭素まちづくり協議会 一同

## 2 提言書ができるまでの流れ

平成25年	
第1回 12月26日（木）	<ul style="list-style-type: none"><li>・都市の低炭素化の促進に関する法律について</li><li>・低炭素まちづくり計画について</li></ul>
平成26年	
第2回 2月7日（金）	<ul style="list-style-type: none"><li>・低炭素まちづくりに向けた施策、取組の考え方について</li><li>・検討する主な施策について（都市構造分野、公共交通分野、エネルギー分野、みどり分野）</li></ul>
第3回 5月12日（月）	<ul style="list-style-type: none"><li>・計画区域について</li><li>・宇部市の現状と課題について</li><li>・将来都市像について</li></ul>
第4回 7月14日（月）	<ul style="list-style-type: none"><li>・基本方針について</li><li>・施策の推進について （エネルギー分野、みどり分野）</li></ul>
第5回 9月29日（月）	<ul style="list-style-type: none"><li>・施策の推進について（都市構造分野）</li></ul>
第6回 10月20日（月）	<ul style="list-style-type: none"><li>・施策の推進について（都市構造分野、公共交通分野）</li></ul>
第7回 11月27日（木）	<ul style="list-style-type: none"><li>・中心市街地のにぎわい創出について （総合的整備計画）</li><li>・宇部市にぎわいエコまち計画提言書について</li></ul>

### 3 「にぎわいエコまち計画」において目指す方向

#### 宇部市における問題点と対応すべき課題

本市では、人口減少時代の到来により、以下に示す問題点がさらに顕在化するおそれがある。

##### 宇部市の現状に伴う問題点

人口減少・高齢化が加速するおそれ

市全体で人口密度が低下するおそれ

高齢者などを中心に、日常生活に支障をきたすおそれ

公共交通がますます衰退し、自動車依存型のまちから脱却できない

商業機能の郊外化が進み、ますます中心市街地が衰退

財政状況の悪化に伴い、これまで通りのサービスが提供できなくなるおそれ

化石燃料エネルギーの消費量が削減できないおそれ

中心市街地が宇部市の顔としての魅力がなくなるおそれ

##### 今後の対応すべき課題

コミュニティの維持が困難

病院、学校などの維持が困難

都市経営コストの増大

サービス機能の低下

住宅、下水道などの未利用ストックの増加

市民の健康上の課題

公共交通の衰退

環境負荷の増大

拠点機能の衰退

不動産価値の下落

エネルギーの効率的な利用や省エネ化

市街地のみどりの不足

ヒートアイランド現象

環境・景観の悪化

宇部市が維持・発展して

いくためには

にぎわいのある、環境にやさしい（エコ）まちづくりが必要  
「にぎわいエコまちづくり」

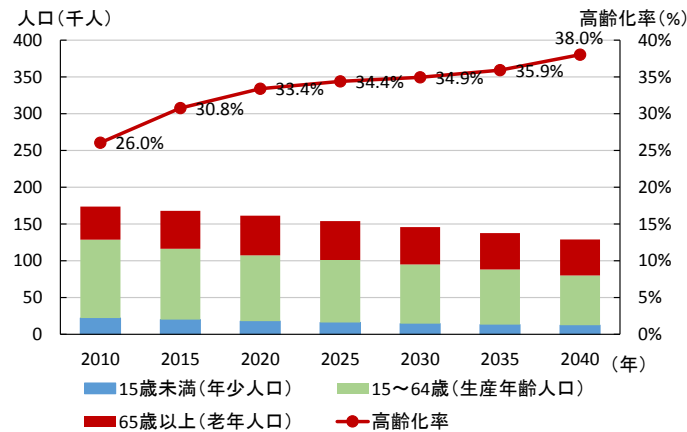
## 人口減少・高齢化が加速するおそれ

### 将来人口推移

- 今後人口は減少し、高齢化が加速するなかで、将来的な人口増が期待できるのは黒石のみとなっている。

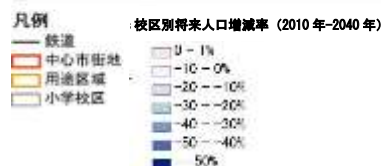
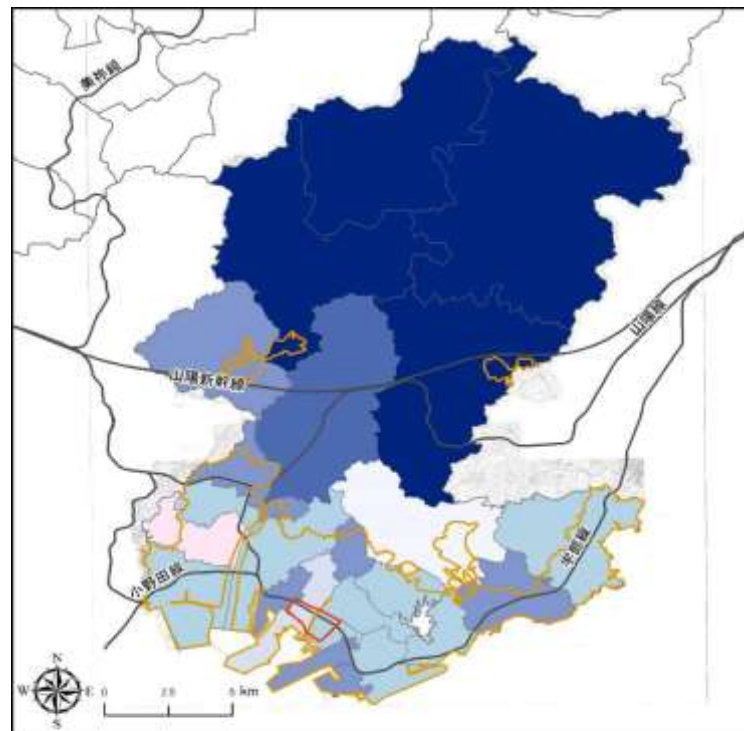
本市では、今後急速に人口減少・高齢化が進行することが見込まれており、校区別に将来人口増減率を見ると、特に市北部を中心にその傾向が顕著に現れると想定される。

さらに、2040年までの将来的な人口増減を校区別で見ると、将来的に人口が増加するのは黒石のみとなっている。



出典：国立社会保障・人口問題研究所

図 宇部市の将来人口推移



※国立社会保障・人口問題研究所データ、宇部市統計書をもとに推計  
 図 コーホート要因法による校区別将来人口増減率 (2010年-2040年)

## 市全体が低密度化するおそれ

### 現況及び将来の人口密度

- 将来推計結果では、中心市街地周辺の低密度化が進むことが予測される。

将来人口推計結果をみると、このまま何も対策を講じなかった場合には、市全体の人口密度が低くなると想定され、特に中心市街地の周辺の低密度化が顕著に現れると予測される。

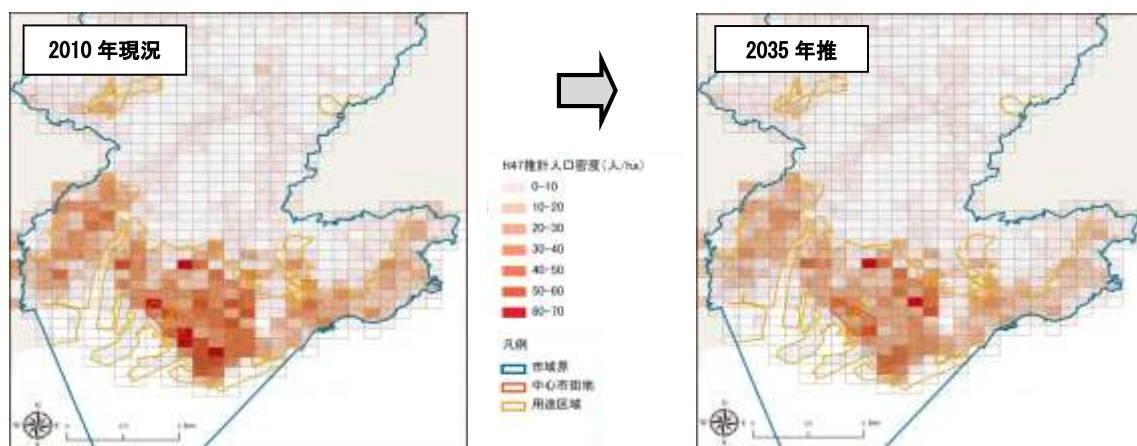
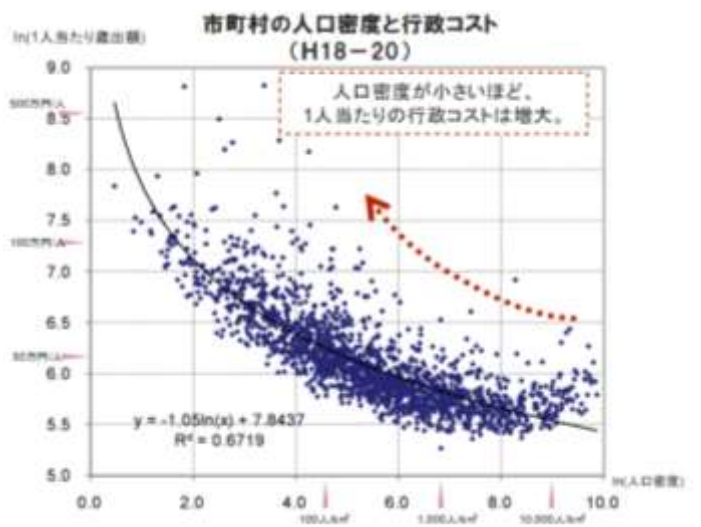


図 人口密度の現況と将来予測

### 人口密度と行政コスト

- 人口密度が低下すると行政コストが増加することから、今後さらなるコスト増が懸念されている。

「国土の長期展望」中間とりまとめ（国土交通省）によれば、自治体の人口規模や密度が低下すると行政コストが増加することが確認されており、宇部市においてもこのまま人口密度が低下すると行政コストの増大へとつながることが予測される。



出典：「国土の長期展望」中間とりまとめ（国土交通省）

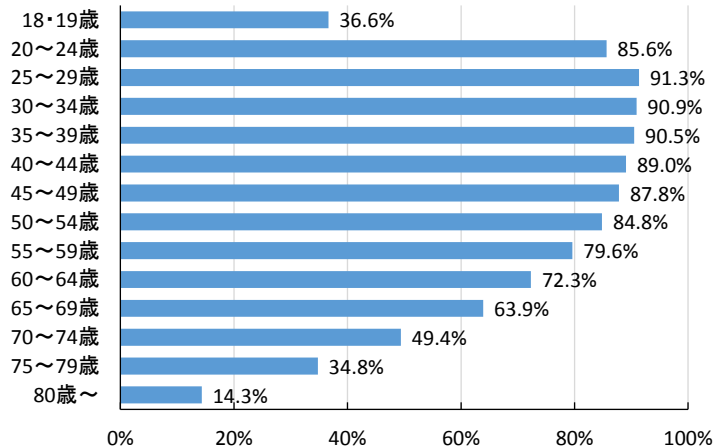
図 市町村の人口規模と行政コスト

## 高齢者などを中心に、日常生活に支障をきたすおそれ

### 年齢構成別普通自動車免許保有率

- 現状では、80歳以上の大半（85%以上）が自ら自動車を運転せず、公共交通に依存する状況となっている。

2012年の年齢別の免許保有率から、65～69歳では6割程度が運転しているものの、加齢に伴い自動車を運転できない高齢者は増加し、80歳以上ではおよそ85%が公共交通に頼らざるを得ない状況となる。



出典：宇部市の公共交通の現状報告書（2012年）

図 年齢構成別普通自動車免許保有率

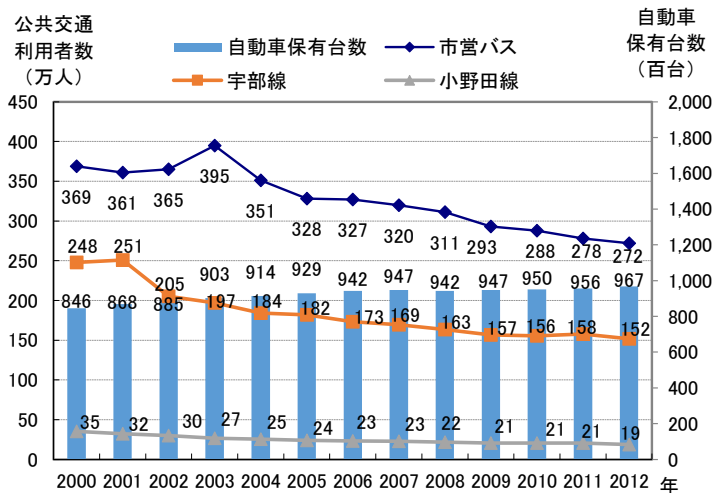
## 公共交通がますます衰退し、自動車依存型のまちから脱却できない

### 自動車保有台数と公共交通利用者数

- 自動車保有台数は2000年以降増加し続けている一方、市営バス利用者数、鉄道利用者数は2003年以降減少し続けている。

「宇部市統計書」によると、自動車保有台数は、2000年の846百台から増加し続け、2012年には967百台となっている。一方、市営バス利用者数は2003年の395万人から減少し続け、2012年には272万人となっている。鉄道についても、年々減少しており、特に宇部線は平成8（1996）年から平成24（2012）年にかけて利用人員が約半分に減少している。

公共交通手段が不便で自家用車を保有している場合は、利便性が高い自家用車を利用することとなり、公共交通の利用者が減少し、ますます公共交通が不便になる悪循環が懸念される。



出典：宇部市統計書

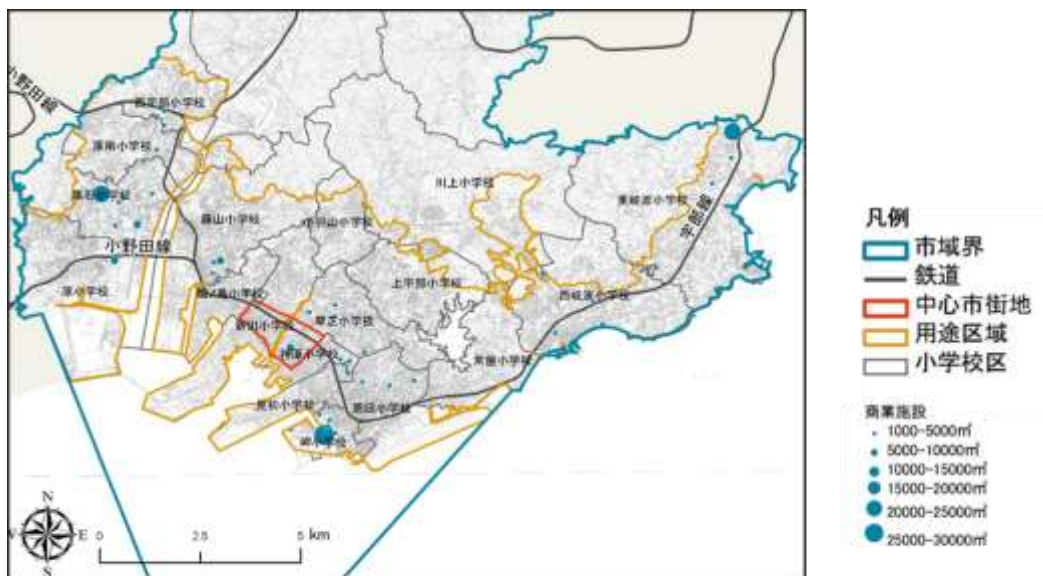
図 自動車保有台数と宇部市営バス及び鉄道利用者数の推移



## 商業機能の郊外化が進み、ますます中心市街地が衰退

- 中心市街地内にも大規模商業施設（店舗面積が5,000㎡以上）が立地しているものの、大規模集客施設は、中心市街地外への立地が目立つ状況にある。
- 中心市街地内の商店街における商店数も減少しており、特にゆめタウン宇部、フジグラン宇部の開店に伴い、中心市街地商業が衰退している。

売り場面積10,000㎡を超えるような大規模集客施設は、全て中心市街地外に立地している。

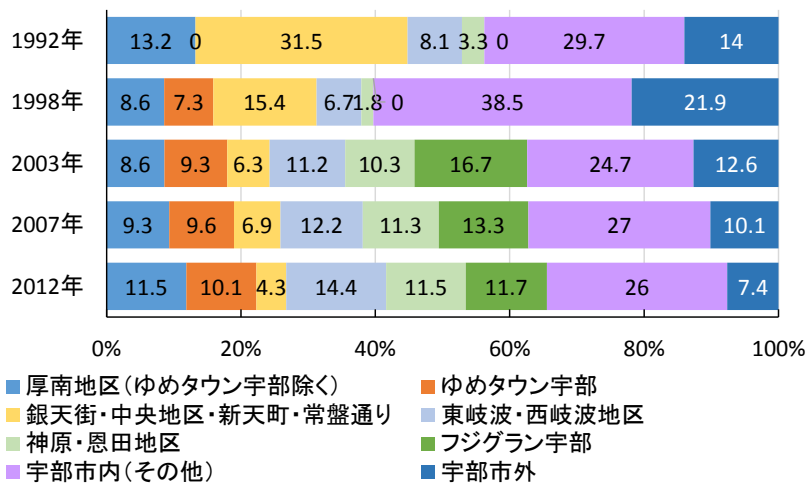


大規模商業施設の立地状況

図 大規模商業施設の立地状況

出典：大規模小売店舗総覧（2014年版）

ゆめタウン宇部の開店、フジグラン宇部の開店に伴い、中心市街地の商店街に行く人の割合が減少しているといえる。



出典：山口県買物動向調査（2012年）

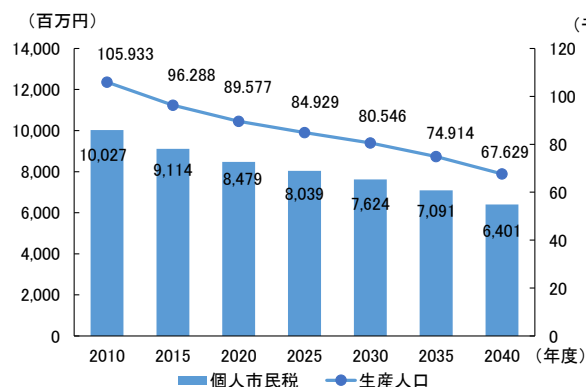
図 宇部市内における一般の買物の購入先

## 財政状況の悪化に伴い、これまで通りのサービスが提供できなくなるおそれ

- このままでは、人口減少に伴う個人市民税の減少や、地価低迷に伴う固定資産税の減少等が進行し、市の収入源を確保することが困難となると見込まれる。
- 今後、高齢化に伴う財政支出や公共施設の維持管理費の増加が見込まれていることから、財政が逼迫し、これまでのような公共サービスを提供することが困難となると予測される。

将来人口推計の値をもとに将来の市民税収入を推計すると、2040年度の市民税収入は6,401百万円となり、2010年度と比較して約36%減少する見込みとなっている。

固定資産税は、ここ数年減少傾向となっており、特に、土地を中心とした固定資産税の減少が確認できる。



出典：宇部市平成25年度決算概要

図 市民税の将来推移

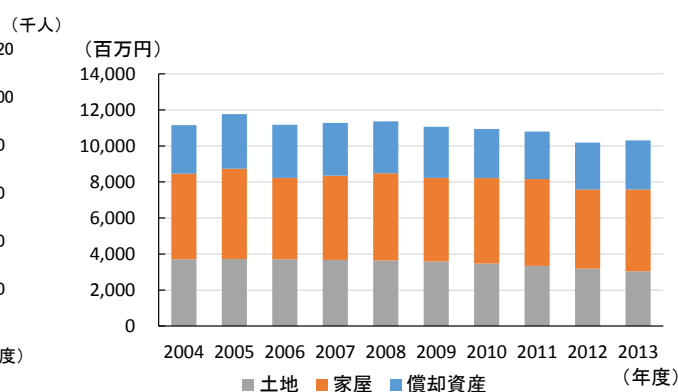
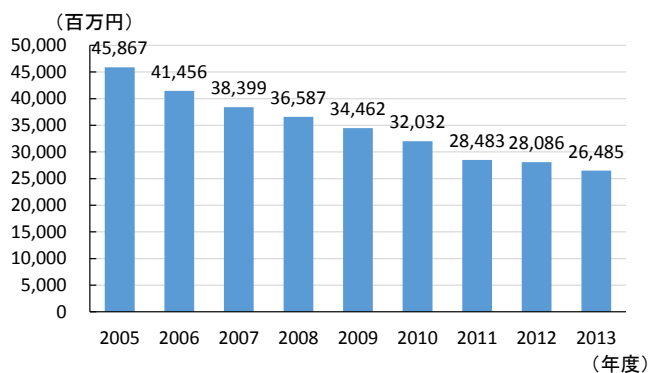


図 宇部市の固定資産税の推移

中心市街地における地価（土地評価額）についても年々減少しており、2013年度の金額は、2005年度と比較して42.3%下落している。



出典：宇部市公共施設マネジメント指針

図 地価（土地評価額）の推移

2004年度から2013年度にかけて、本市の民生費は増加傾向となっている。

民生費には、高齢者福祉・児童福祉・国民健康保険への繰出金等が含まれており、今後の高齢化の進行に伴い、これらの費用が増加する懸念がある。

本市の医療・保険の特別会計の規模は増加傾向にあり、国民健康保険事業費のほか、後期高齢者医療費、介護保険事業費が増加している。

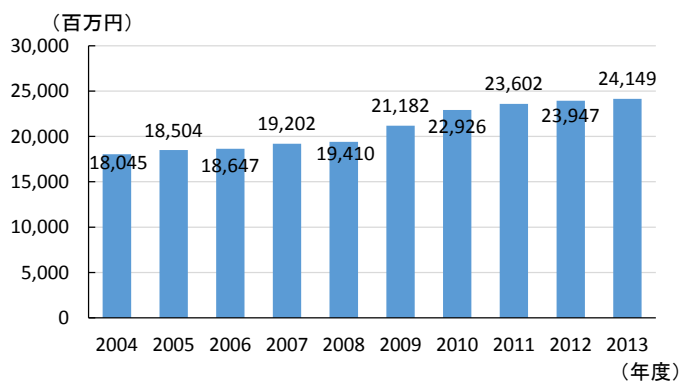


図 宇部市の民生費支出の推移

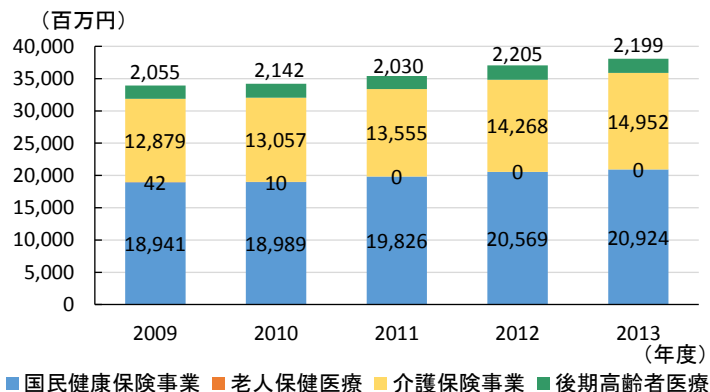


図 宇部市の医療・保険会計の規模推移

出典：宇部市財政状況資料集（各年）

公共施設等の維持補修費が近年増加してきており、2009年以降は年間4億円以上を必要としている。効率的な維持管理を行ったとしても、市内各施設の老朽化により、今後より多くの維持補修費の発生が懸念される。

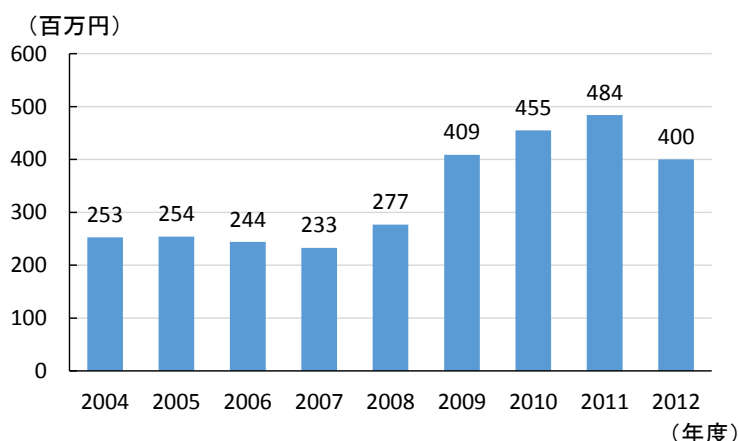
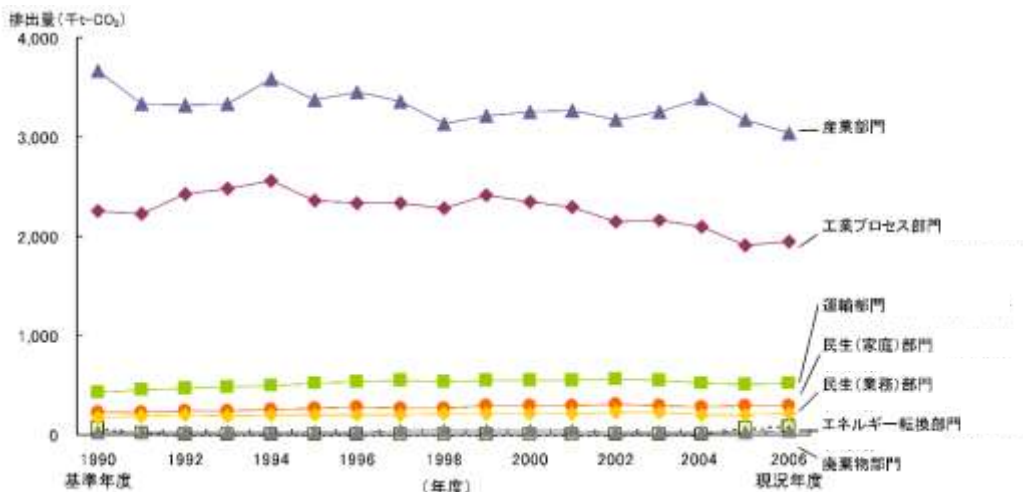


図 公共施設等の維持補修費の推移

## 化石燃料エネルギーの消費量が削減できないおそれ

- 2000年以降の市全体では二酸化炭素排出量（エネルギー消費量）は減少しているが、業務、運輸など都市活動に係るエネルギー消費量は横ばいとなっている。

2000年以降、市全体では二酸化炭素排出量は減少傾向にあるが、部門別にみると、減少しているのは主に産業部門であり、民生家庭部門、民生業務部門、運輸部門など、都市活動に起因するエネルギー消費量はほぼ横ばいの状況である。



出典：「第二次宇部市環境基本計画」（2010年）

図 3.1 宇部市の二酸化炭素排出量の部門別推移

## 中心市街地が宇部市の顔としての魅力がなくなるおそれ 緑地の状況

- 周辺部に比べ、中心市街地には緑や交流スペースが少ない。

周辺部に比べ、中心市街地には緑地が少ない。中心市街地内は学校が多く、緑地は真締川公園、神原公園、渡辺翁記念公園などの他には比較的少なく、特に中央町三丁目地区に緑地が不足している。

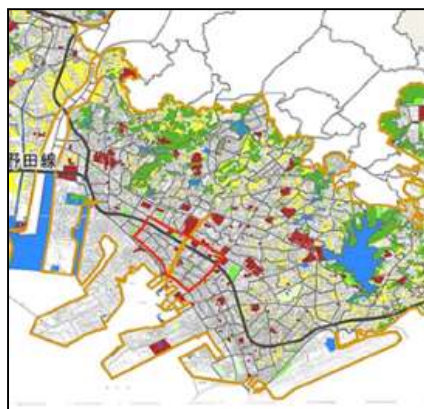


図 3.2 現存緑地量図（用途地域）

図 3.3 現存緑地量図（中心市街地）

## 4 宇部市が目指す「にぎわいエコまちづくり」

本市では、まちづくりにおいて、地球環境に優しい暮らし方や少子高齢社会における暮らしなど、課題解決に向けた新しい視点を盛り込み、魅力的で利便性の高い、にぎわいのある持続可能なまちづくりを進めるために、「宇部市にぎわいエコまち計画」を策定する。

この計画では、都市拠点、地域拠点、地域コミュニティ核を結ぶ公共交通を軸とし、それぞれの拠点や地域コミュニティ核が機能を補完しあう「多極ネットワーク型コンパクトシティへの転換」、限りあるエネルギーを効率的に利用する「エネルギー利用のスマート化」、中心市街地の魅力を高める「市の顔としての魅力向上」をまちづくりの方向とし、住民と民間企業、行政が一体となって、中心市街地の活性化と合わせた環境負荷の少ない「にぎわいエコまちづくり」を目指す。

### <まちづくりの方向>

#### 多極ネットワーク型コンパクトシティへの転換

- 1) 地域コミュニティ核として日常生活に必要なサービス機能は小学校区を基本に維持する
- 2) 拠点として利用頻度の高い場所等に広域的な都市機能を集積する
- 3) 地域コミュニティ核と拠点間をJRやバスなどの公共交通で結ぶ
- 4) 拠点や地域コミュニティ核の周辺、公共交通の軸沿線に居住を誘導する

#### エネルギー利用のスマート化

- 1) 地域のエネルギーを管理するスマートコミュニティ事業を展開する
- 2) 再生可能エネルギーの導入を推進する

#### 市の顔としての中心市街地の魅力向上

- 1) 中心市街地のにぎわい創出を図る
- 2) 緑と花と彫刻による顔づくりを推進する

### <メリット>

地区コミュニティの維持

拠点・核における生活利便性の維持・向上

サービス機能の維持

都市経営コスト増大を抑制

賑わいの創出

不動産価値の上昇

環境負荷の低減

公共交通の維持

市民の健康維持

エネルギーの効率的な利用

再生可能エネルギーの確保

緑の保全・創出

良好な景観創出

中心市街地の活性化



## 5 「にぎわいエコまち計画」の基本方針

まちづくりの方向に沿って、「にぎわいエコまち計画」では、将来像を「みんなで作るにぎわいエコまち宇部」とし、下記の4つの取り組みについて基本方針、推進すべき具体的な施策や民間投資を促進する施策を推進する。

### 将来像： みんなで作る にぎわいエコまち宇部

#### 取り組み1 都市機能の集約化 多様な機能が集まった、歩いて暮らせるまちづくり

##### 施策

- 拠点や地域コミュニティ核への医療・福祉・商業・教育などの都市機能の誘導や、既存の日常サービス機能の維持を図ります。
- 利便性の高い拠点や地域コミュニティ核、公共交通軸周辺へ居住を誘導します。
- 安全で快適な都市空間を創出します。

#### 取り組み2 公共交通の利用促進 公共交通など、便利でエコな移動ができるまちづくり

##### 施策

- 拠点や地域コミュニティ核間の移動を支える公共交通ネットワークの確保を図ります。
- 公共交通の利便性の向上・利用促進により、自動車から環境負荷の少ない公共交通手段への転換を図ります。
- 自家用車や事業者の車両における次世代自動車導入などによる環境負荷の低減を図ります。

#### 取り組み3 建築物の省エネ化、エネルギーの効率的利用 地球にやさしく、賢くエネルギーを利用できるまちづくり

##### 施策

- 建築物に省エネ性能の高い機器や設備を導入、省エネ性能の高い建築物への建て替え、建物の長寿命化などによる建築物の低炭素化を図ります。
- 住宅、事業所における太陽光エネルギーの活用や、公共施設への再生可能エネルギーの導入を推進します。
- 地域のエネルギーを総合的に管理し、エネルギーを創り、蓄え、賢く使うスマートコミュニティ事業の展開を図ります。

#### 取り組み4 みどりの保全・創出 緑・花・彫刻など、うるおいが感じられるまちづくり

##### 施策

- ヒートアイランド現象の緩和や、市街地内のオープンスペースや公共施設等への緑化の推進、二酸化炭素吸収源としての緑地の保全を図ります。
- 市街地において、緑と花と彫刻による宇部市の顔づくりを推進します。

## 6 宇部市がめざす将来の都市構造

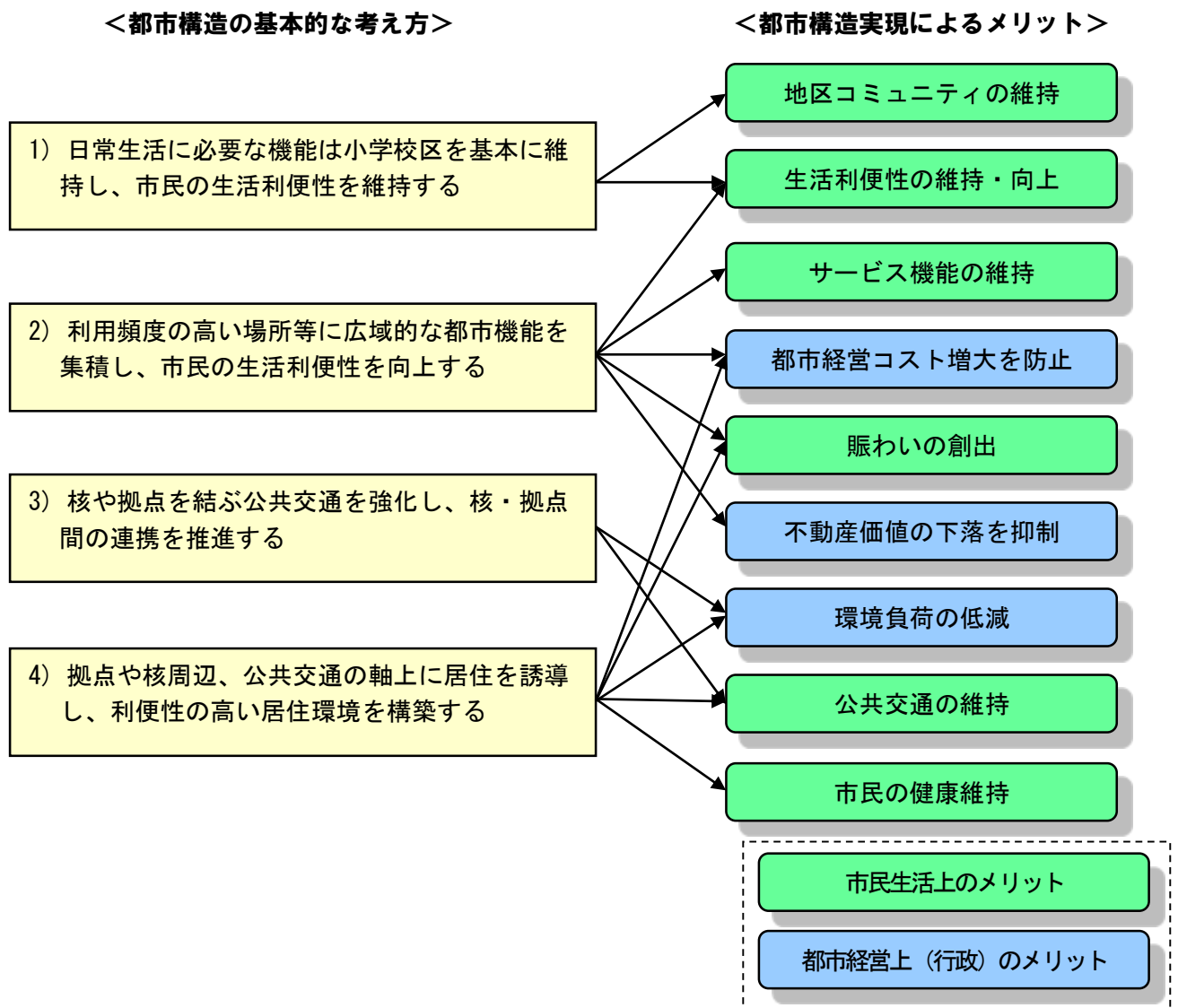
### 宇部市の将来の都市構造の基本的な考え方

これまでに示した懸念事項等を解決し、「多様な機能が集まった、歩いて暮らせるまちづくり」を実現するため、以下の4つを都市構造の基本的な考え方として掲げる。

#### 【宇部市の将来都市構造の基本的な考え方】

- 1) 日常生活に必要な機能は小学校区を基本に維持し、市民の生活利便性を維持する
- 2) 利用頻度の高い場所等に広域的な都市機能を集積し、市民の生活利便性を向上する
- 3) 核や拠点を結ぶ公共交通を強化し、核・拠点間の連携を推進する
- 4) 拠点や核周辺、公共交通の軸上に居住を誘導し、利便性の高い居住環境を構築する

以上の4つの基本的な考え方による都市構造の実現により、市民の日常生活の観点や行政の都市経営の観点においてメリット（課題解決の方向性）が生じる。基本的な考え方とメリットの関係性について、以下のように考えられる。



## 宇部市が目指す多極ネットワーク型コンパクトシティ（イメージ）

都市拠点、これまで蓄積してきた都市のポテンシャルを活かし、市内外からの来街者が利用できる高度で多機能な都市機能を誘導し、宇部市の顔としてふさわしい、賑わいを再生していく。地域拠点は、複数の小学校区を含んだ地域の生活に必要な都市機能や、地域住民を対象とした特定の高度な都市機能を備えることで、生活の利便性の向上を図る。地域コミュニティ核は、小学校区を基本に日常生活に必要なサービス機能や地域コミュニティを可能なかぎり維持していく。

この都市拠点、地域拠点、地域コミュニティ核間をJRやバスなどの公共交通で結び、それぞれの地域コミュニティ核や拠点ごとにコンパクトなまちづくり（多極ネットワーク型コンパクトシティ）を推進する。

また、地域コミュニティ核などで不足する日常生活に必要なサービスは、公共交通を利用して広域的利用に対応した地域拠点、他の地域コミュニティ核で補完する。



図 多極ネットワーク型コンパクトシティ(イメージ)



## 7 都市機能を誘導する拠点・核

本市において市民の生活利便性を向上するため、広域的な市民の利用が見込まれ、利用頻度が高い市街地において、「拠点」として都市機能の集積を図ることが求められる。この拠点の設定においては、現況の都市機能の集積状況ならびに、広域的な公共交通の状況も踏まえながら、「都市拠点」と「地域拠点」の序列を設ける。

一方、宇部市における「核」は小学校区を基本に日常生活に必要な身近な機能を可能な限り維持し、市民の日常生活の利便性を確保する場所として、「地域コミュニティ核」と位置づける。

また、日常生活に密接に関係する地域コミュニティ核や広域的利用に対応した拠点について、地域コミュニティ核や拠点間の移動手段を確保する事で補完しあい、相互の連携を促す「公共交通軸」の確保・強化を行う。

各拠点及び核の市民生活における利用のイメージ

	名称	市民生活における利用のイメージ
拠点	都市拠点	市民に対して高度なサービス(行政、商業、医療、福祉、子育て支援、文化施設)を提供し、市外に対しても市の顔として市の魅力を伝える拠点。他の地域拠点や地域コミュニティ核からのアクセスが可能でかつ、交通の結節点である。県外への玄関口となる山口宇部空港へのアクセス性が高い。  ● <u>利用範囲:宇部市(全域)の住民、来街者</u> ● <u>あらゆる拠点・核から公共交通によるアクセスが可能</u>
	地域拠点	市民に対して、都市拠点と補完し合いながら、高度なサービス(商業、医療、福祉)を提供する地域。近隣の地域コミュニティ核よりも集客性のある機能を有する。  ● <u>利用範囲:複数の小学校区を包含した地域</u> ● <u>近接する核から公共交通によるアクセスが可能</u> ● <u>都市拠点もしくは他の地域拠点への公共交通によるアクセス性が高い</u>
核	地域コミュニティ核	小学校区を基本に、日常生活において必要とされる基礎的なサービス(行政、医療、福祉)を提供するとともに、コミュニティ活動の中心となる地域。都市拠点や地域拠点とのアクセスが可能で、近隣の核や地域拠点の補完的な役割も担う。  ● <u>利用範囲:当該小学校区・近接小学校区の住民</u> ● <u>都市拠点や地域拠点へ公共交通によるアクセスが可能</u>

## 拠点の評価指標

先に示した拠点候補地について、以下に示す評価指標に基づき、評価を実施した。

なお、都市機能集積等の評価を行う範囲については、“歩いて暮らせるまちづくり”の実現に向けた拠点評価であることを踏まえ、徒歩圏内の半径 800m<sup>※1</sup>程度の範囲内<sup>※2</sup>とした。

※1 「都市構造の評価に関するハンドブック(平成 26 年 8 月国土交通省都市局都市計画課)」より

※2 中心市街地のみ、拠点候補範囲を円ではなく中心市街地の範囲とする。

先に示した拠点のイメージ（機能等）から、下記の通り評価指標を整理した。

拠点候補地については、評価指標等により、拠点候補地の評価を実施し、下表の通り、候補地を取りまとめた。

表 拠点イメージと評価基準と客観的データによる拠点評価

名称	都市機能の集積状況									公共交通の状況	
	a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	
	人口密度	商業施設	医療施設	高齢者福祉施設	子育て支援施設	レクリエーション施設	教育施設	文化施設	行政機関	ネットワーク 公共交通	
拠点	<b>都市拠点</b> ⇒市民に対して高度なサービス（行政、商業、医療、福祉、子育て支援、文化施設）を提供し、市外に対しても市の顔として市の魅力を伝える拠点。他の地域拠点や地域コミュニティ核からのアクセスが可能でかつ、交通の結節点である。	◎	○	○	○	○	いずれかが○		○	◎	○
	<b>地域拠点</b> ⇒市民に対して、都市拠点と補完し合いながら、高度なサービス（商業、医療、福祉）を提供する地域。近隣のコミュニティ核よりも集客性のある機能を有する。	○	○	○	○	いずれかが○					○
中央部地域	中心市街地周辺 <b>都市拠点</b>	◎	○	○	○	○	—	○	○	◎	○
	岬(フジグラン周辺) <b>地域拠点</b>	◎	○	○	○	○	○	○	—	○	○
西部地域	宇部駅周辺 <b>地域拠点</b>	◎	○	○	○	○	—	○	—	○	○
	黒石(ゆめタウン周辺) <b>地域拠点</b>	○	○	○	○	○	—	○	—	○	○
東部地域	西岐波(市民センター周辺) <b>地域拠点</b>	○	○	○	○	○	—	○	—	○	○



図 拠点の位置図

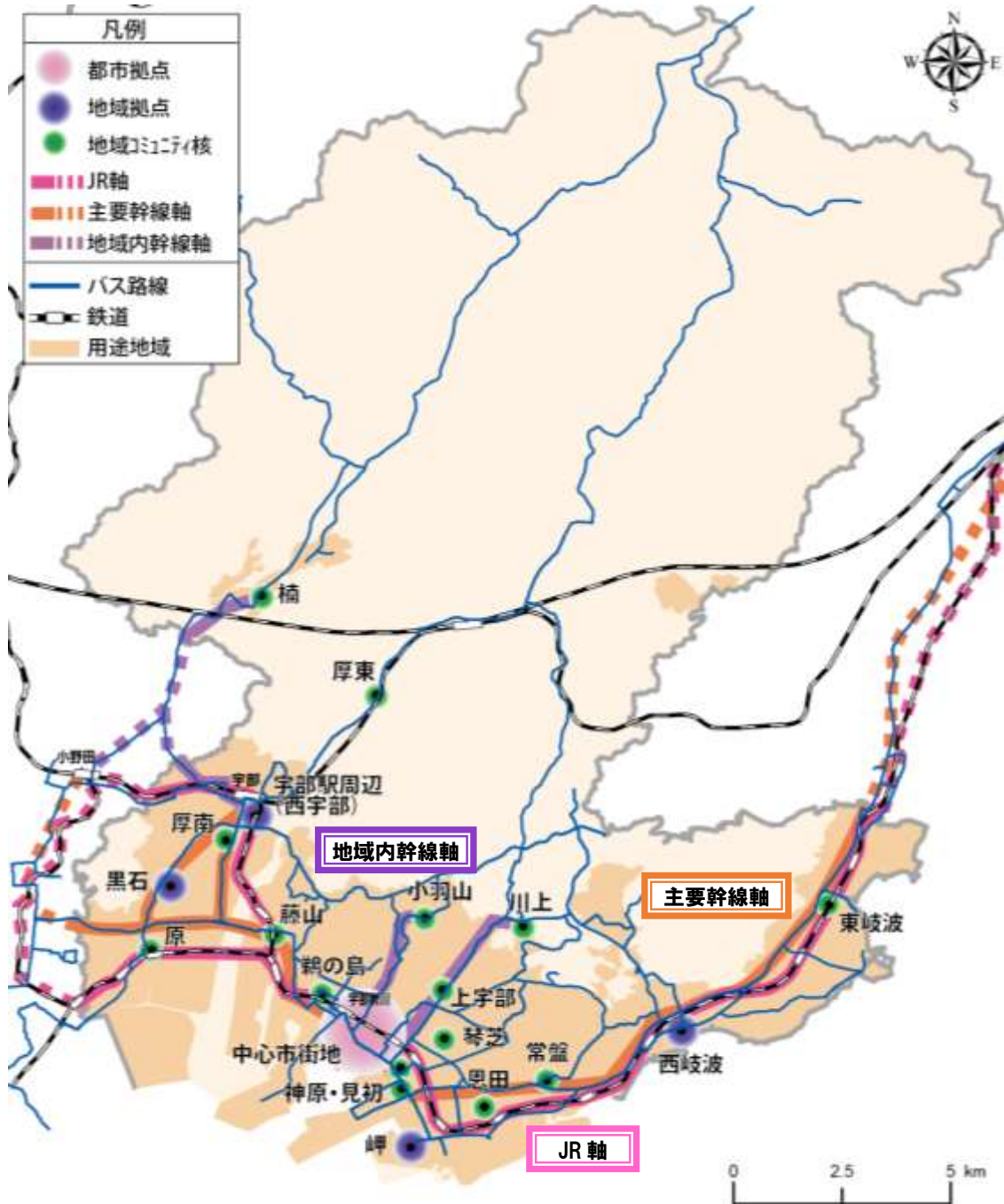
## 8 公共交通の軸

地域コミュニティ核などで不足する日常生活に必要なサービスは、公共交通を利用して広域的利用に対応した都市拠点、地域拠点、他の地域コミュニティ核で補完する。このため、都市拠点、地域拠点、地域コミュニティ核間を鉄道（JR）やバスなどの公共交通で結び、利便性が高く快適な移動環境を構築することでネットワークが強化され、地域間の交流促進、市民生活の利便性向上、地域の活性化等に寄与すると考えられる。

そこで、拠点、核をつなぎ、将来的に一定の運行本数（ピーク時1時間片道3本程度）を確保されるバス交通ネットワーク、鉄道（JR）を、「公共交通軸」と位置づける。

市内でも比較的本数が多いバスの東西軸を「主要幹線軸」とし、地域コミュニティ核と主要幹線をつなぐ軸を「地域内幹線軸」とする。その他は地域内支線とする。

また鉄道（宇部線、小野田線）をJR軸とする。



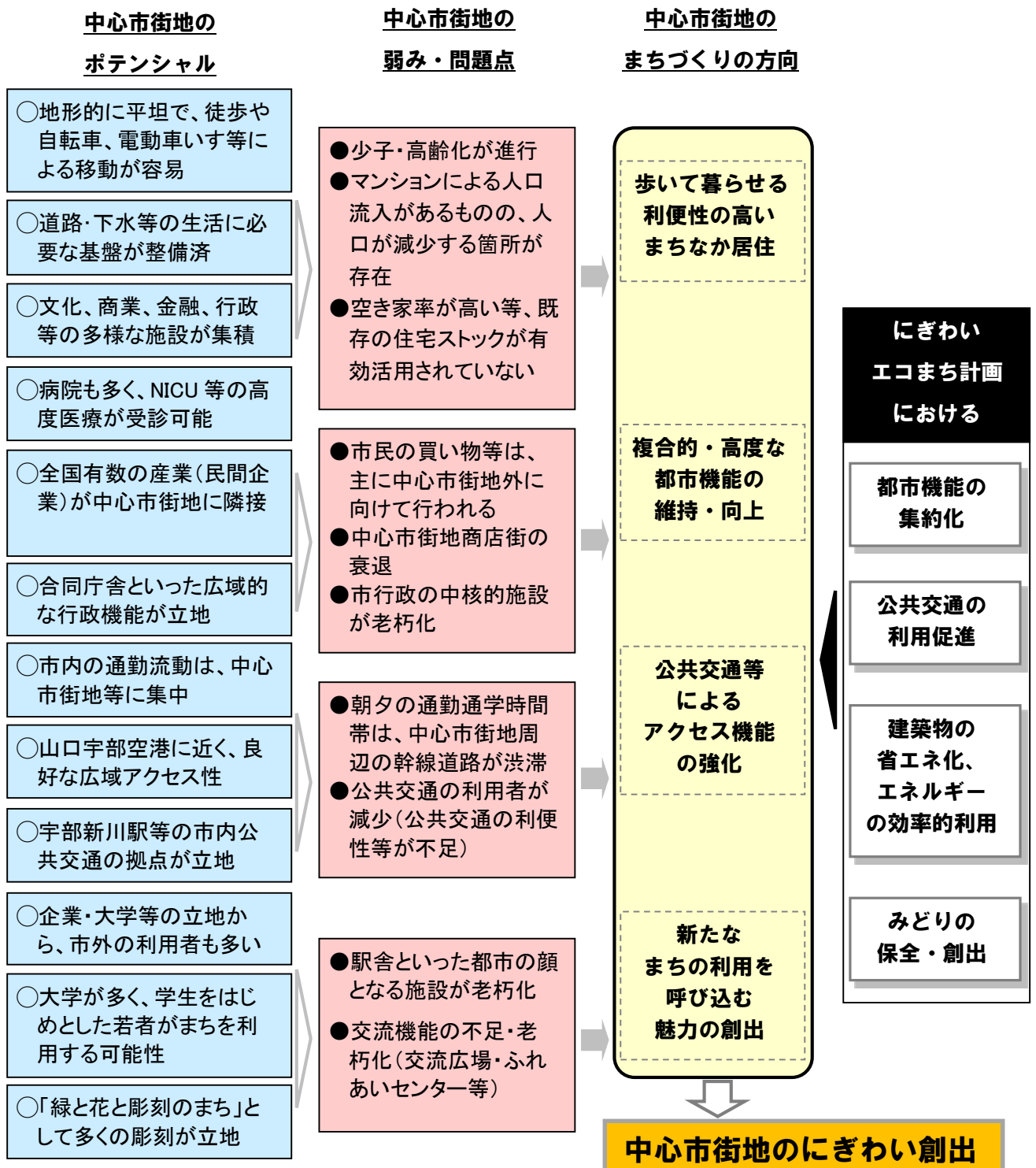
※地域コミュニティ核については、都市計画マスタープランで全市的な視点で検討する予定である。

図 都市拠点、地域拠点、地域コミュニティ核候補地と公共交通軸（案）

## 9 中心市街地のにぎわい創出（総合的整備計画）

### 中心市街地のまちづくりの必要性

中心市街地は、本市の歴史的、文化的背景が相まった中心的役割を担う「まちの顔」として、極めて重要な場所となっているものの、様々な問題点を抱えている。その解決策として低炭素まちづくりを先導する地区に各種機能を強化していく。また、中心市街地のポテンシャルや弱み・問題点から以下の4つの方向を掲げ、中心市街地の都市機能誘導や公共交通の強化により、利便性の高いまちなか居住による人口密度の増加を図るとともに、コミュニティ全体で電力を無駄なく効率よく使うスマートコミュニティなどの新たなまちづくりに取り組む。





## 「総合的整備計画」の基本方針と将来像

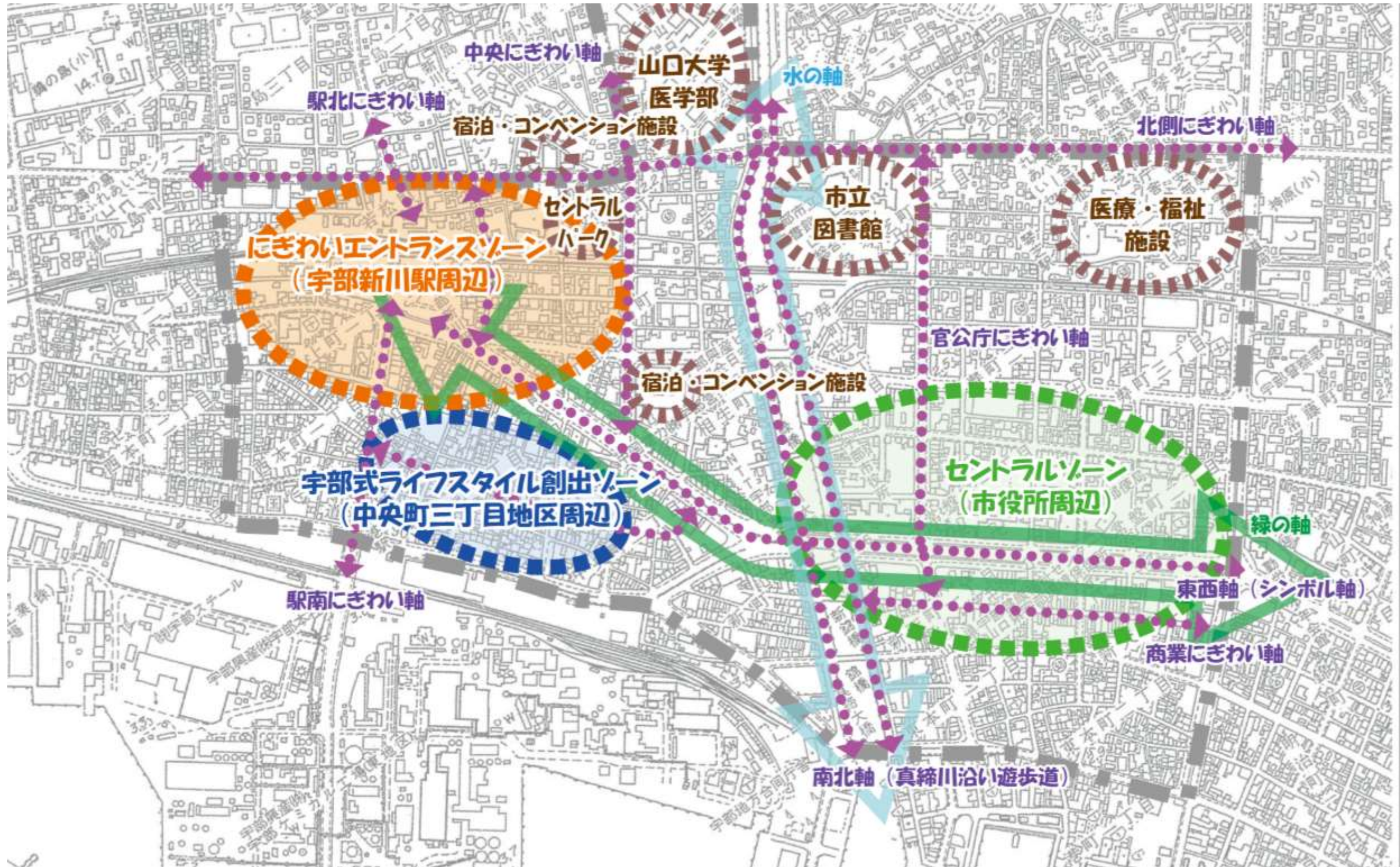
中心市街地は、これまで、中心市街地活性化基本計画に沿って、様々な事業に取り組んできましたが、「にぎわいエコまち計画」では、「市役所周辺地区」「宇部新川周辺地区」「中央町三丁目地区」を重点整備地区と位置付け、3地区を連携させた総合的整備計画を盛り込み、にぎわいの創出と地域経済の活性化を図る。

各地区の課題と将来像等

	宇部新川駅周辺地区	市役所周辺地区	中央町三丁目地区
地区の課題	<p>宇部新川駅や駅前広場といったまちの玄関口としての機能を有するゾーンであり、渡辺翁記念館等の文化施設も集積している。</p> <p>ホテル等の宿泊機能も立地している事からも、市民のみならず市外からの利用者にも対応しながら、市民と来訪者の交流を促し、にぎわいを創出していく事が求められる。</p>	<p>市役所を中心に行政機能や金融、商業、医療、福祉といった多様な都市機能が複合的に集積している。</p> <p>これらの機能を必要に応じて更新・維持・強化しながら、まちの利用者の利便性を高め、利用者の増加に繋がるといった連鎖反応により、にぎわいを創出していく事が求められる。</p>	<p>中央町三丁目土地地区画整理事業(第一地区)により、良好な住宅ストックが形成されつつある。</p> <p>これを第二地区にも拡大し、良好な住環境を創出するとともに、職住近接のまちづくりによって新しい居住ニーズを掘り起こす等、まちの活力の基礎となる居住人口の増加により、にぎわいを創出していく事が求められる。</p>
地区名称	にぎわいエントランスゾーン	セントラルゾーン	宇部式ライフスタイル創出ゾーン
将来像	<p>市の玄関口としての魅力ある機能や空間がまちに人を誘い、多くの交流や文化・経済活動が生まれ、多くのにぎわいが生まれ、スマートコミュニティ化により、エコなまちになっている。</p>	<p>複合的な機能、優れた環境性能を持つ新市庁舎の整備やスマートコミュニティ化によるエコなまちづくりが、周辺の業務・商業施設の再整備を促し、利用者が快適に時間を過ごしている。</p> <p>水と緑豊かな市役所周辺において、多くの人が潤いを感じながら交流している。</p>	<p>宇部新川駅との近接性等を活かし、多様な世代が便利なまちなか居住を行い、職住の近接性や生活支援機能との一体性、スマートコミュニティ化による環境負荷低減等により、エコな宇部のまちなか居住のライフスタイルが確立している。</p>
想定されるターゲット	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 公共交通を利用する宇部市全市民</li> <li>✓ 通勤・通学・通院等の周辺機能利用者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 市役所等を利用する宇部市全市民</li> <li>✓ 市外から市役所等を利用する来街者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 中央町三丁目地区及びその周辺の住民</li> </ul>
まちづくりの方向性	<p>宇部市の玄関口としてバス等のアクセス機能を強化するとともに、公共交通利用者をまちに誘う仕掛けを行う。</p> <p>既存文化機能との相乗効果に着目し、文化交流・経済交流が行われるような魅力的な空間を整備する。</p>	<p>都市機能の素地を活かしながら、それをより複合化・高度化する事により、利用者の利便性の一層の向上を行う。</p> <p>水と緑の軸の交点(中心市街地の中心)としてのシンボリックな交流空間を整備する。</p>	<p>中心市街地住民の日常生活を支える身近な福祉や子育て支援機能と一体的に居住機能の強化を行う。</p> <p>新しいまちなか居住のニーズを掘り起こす、インキュベーション機能等を導入する。</p>
重点誘導機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 交流機能</li> <li>➢ 文化機能</li> <li>➢ 情報発信機能</li> <li>➢ 子育て支援機能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 行政機能(機能更新)</li> <li>➢ 交流機能</li> <li>➢ 業務機能</li> <li>➢ 商業機能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 居住機能</li> <li>➢ 子育て支援機能</li> <li>➢ インキュベーション機能</li> </ul>



特にこの低炭素まちづくり計画においては、中心市街地の再生に向けた整備として、「宇部新川駅周辺地区」、「市役所周辺地区」「中央町三丁目地区」への都市機能誘導を核に、中心市街地の総合的な整備を行う。

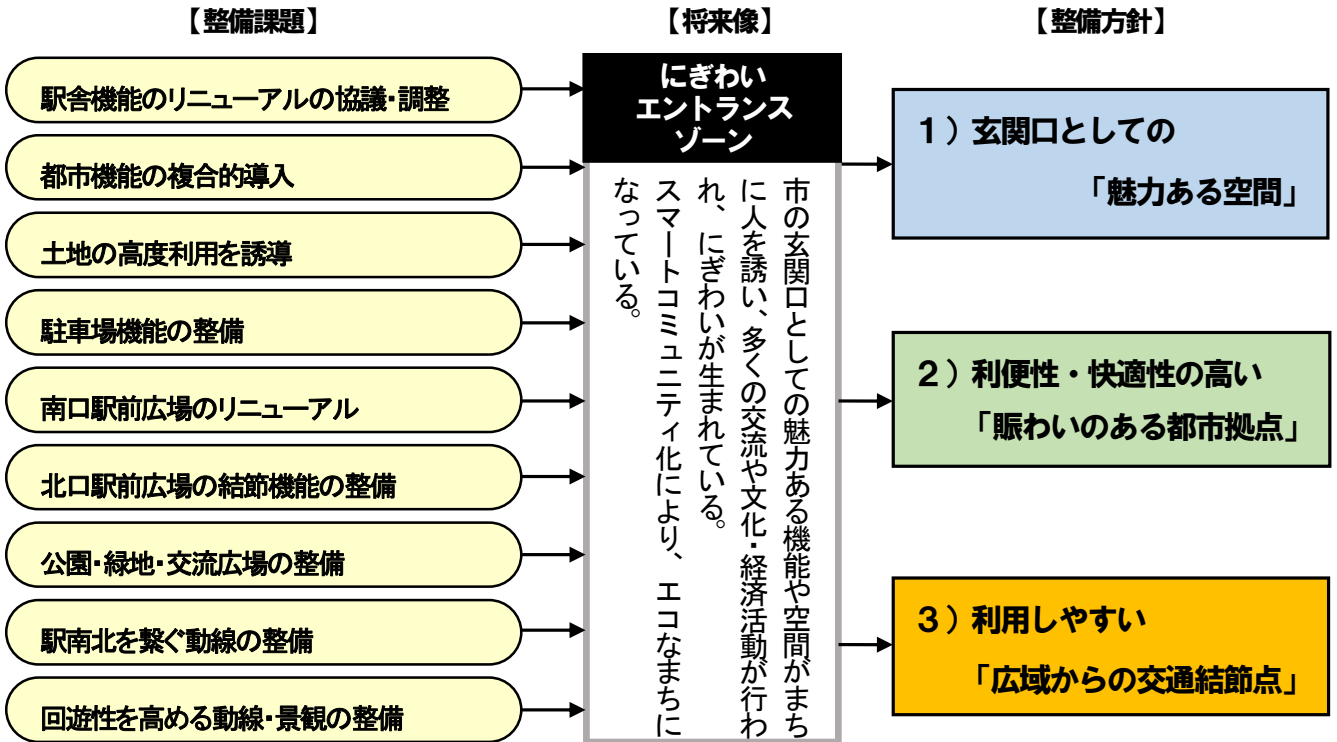


3地区の役割分担と連携のイメージ



## 宇部新川駅周辺地区の整備方針

中心市街地の3地区毎に掲げた将来像をもとに、先に挙げた整備課題を踏まえた駅周辺の整備方針を以下のように掲げる。



### 玄関口としての「魅力ある空間」

#### ① 宇部の顔としてのシンボリックな空間の創出

- ✓ 駅舎を改築・建て替えることにより、新しいまちのシンボルとする。
- ✓ 駅前広場を再整備し、広場内に交流・イベントスペースを設け、駅前に賑わいを創出する。
- ✓ 市の玄関口として、情報発信機能を持たせる。
- ✓ 宇部を感じられるデザイン性の高い駅舎・駅前広場とする。

#### ② まちへ人を誘うための空間の創出

##### ア. 駅を中心とした歩行者・自転車ネットワークの形成

- ✓ 周辺の施設との位置関係にも配慮しながら、歩行者動線を明確にし、快適な歩行空間を創出する。
- ✓ 駅北側への新しい動線整備について検討する（自由通路など）。
- ✓ 案内サイン等により、人をまちなかに誘導する。
- ✓ ポケットパーク等、回遊中に休憩し、憩える空間を形成する。

##### イ. 宇部を感じられるまちなかの景観形成

- ✓ 地或資源である彫刻の再配置や緑の充実、道路と沿道の一体的な景観形成、連続的な景観形成を検討する。



## 利便性・快適性の高い「賑わいのある都市拠点」

### ① 定住人口、交流人口、滞在時間の増加に繋がる都市機能の創出

- ✓ 駅南北を一体的にとらえた都市機能の集積
- ✓ 住宅・商業の一体的導入等、複合的な都市機能の集積を検討
- ✓ 駅前広場内の交流空間と連携した、利便性の高い交流空間・イベント空間を検討
- ✓ 駅周辺への都市施設の導入により、来街者の利便性が向上する都市機能を検討

### ② 小規模な土地利用をとりまとめ、利便性の高いまちづくりを推進

- ✓ 都市機能の導入（土地の高度利用）に向けて土地の集約化について検討する。
- ✓ 集約駐車場（地区での駐車場の共同利用）施設について検討する。

## 利用しやすい「広域からの交通結節点」

### ① 各交通機関間の乗り換え利便性の向上

- ✓ 駅前広場をリニューアルし、鉄道、バス、タクシー、一般車の安全性と利便性を両立した乗り換え空間・動線を整備する。
- ✓ 駅改札口やバス乗降場等で乗り換えの情報を提供することにより、利便性を向上する。

### ② 利便性の高い駐車場・駐輪場の整備

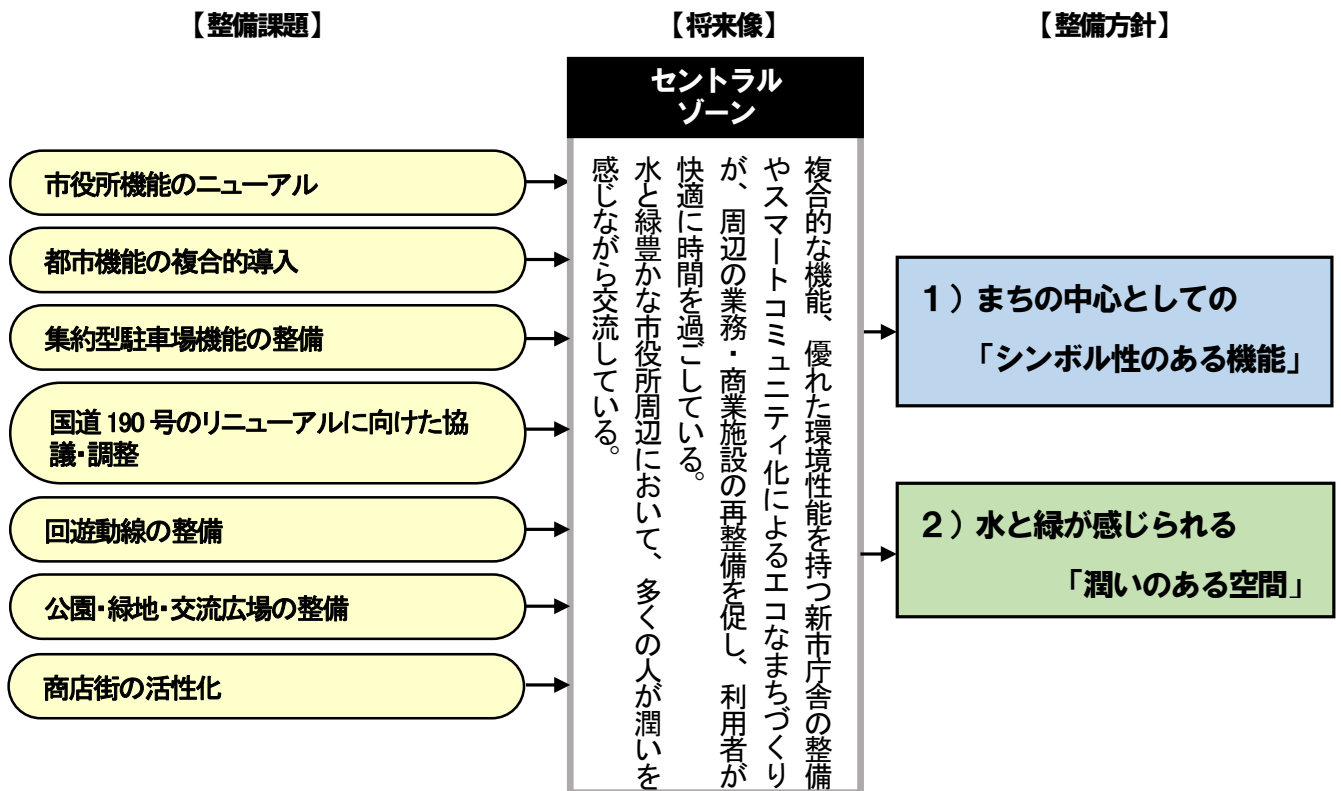
- ✓ 駅に隣接して、様々な利用形態に応じた駐車場・駐輪場の整備を検討するとともに、周辺施設との一体的な運用について検討する。
- ✓ 回遊手段としてのレンタサイクルの強化についても検討する。

### ③ バリアフリーに対応し、快適な公共交通利用を促進

- ✓ バリアフリー化を含め、駅舎や駅前広場のリニューアルと一体的に待合スペース（室）やトイレ等の導入について検討する。

## 市役所周辺地区の整備方針

中心市街地の3地区毎に掲げた将来像をもとに、先に挙げた整備課題を踏まえた市役所周辺地区の整備方針を以下のように掲げる。



### まちの中心としての「シンボル性のある機能」

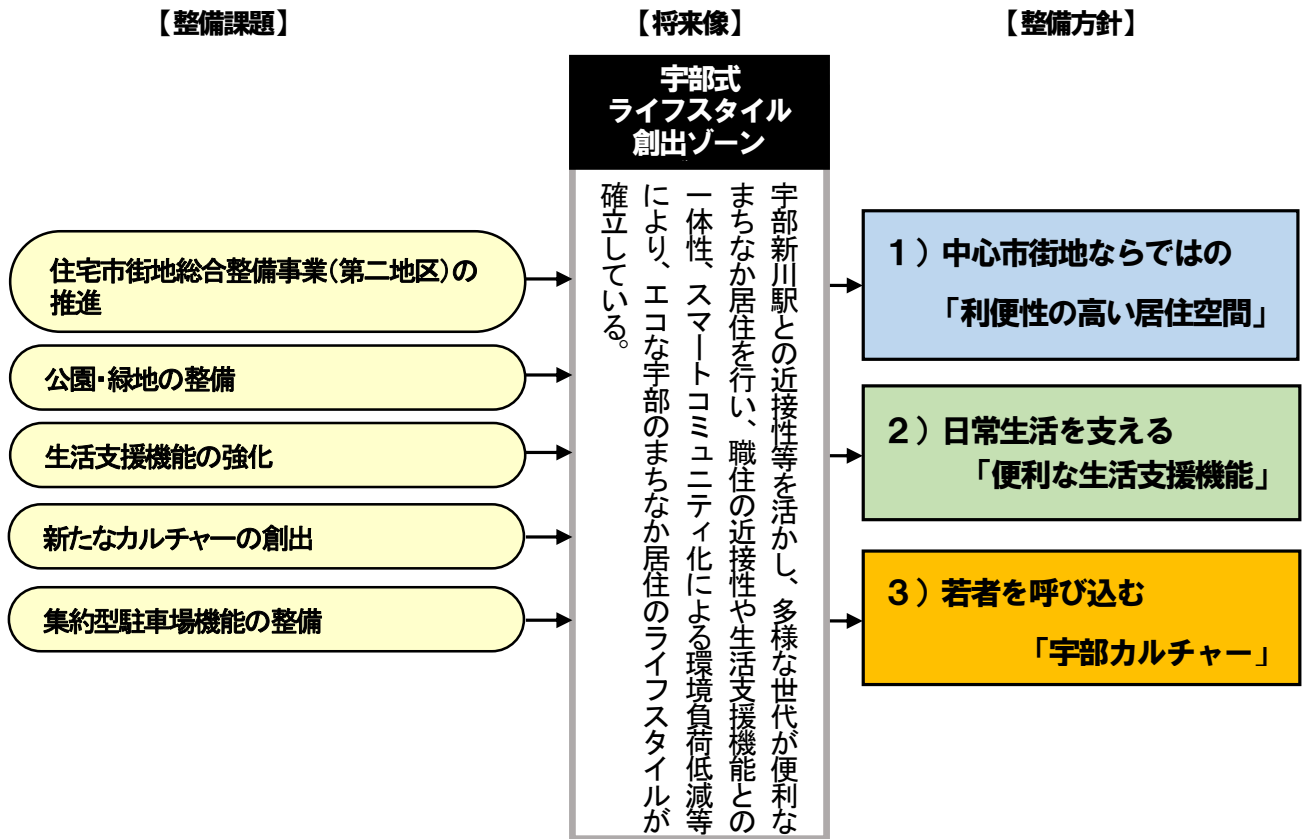
- ✓ 複合的な機能と優れた環境性能を有した市役所へと再整備し、宇部市エコまちづくりのシンボルとする。
- ✓ 市街地再開発事業や共同建て替え等、土地の有効利用により都市機能を誘導する。
- ✓ 空き店舗の活用やまちなかイベント広場の開設やそこでのイベント開催等、商店街の活性化によりにぎわいを創出する。
- ✓ 国道190号沿道において、アクセスしやすい集約型駐車場や公共交通拠点を整備する。

### 水と緑が感じられる「潤いのある空間」

- ✓ 真締川公園を水が感じられる公園へとリニューアルの上、市役所と一体的に交流機能を整備する。
- ✓ その他の公園の再整備や、積極的な壁面緑化、緑陰歩道化により、緑を感じやすい空間を整備する。
- ✓ シンボルロード（国道190号）のリニューアルに向けた協議・調整を行い、緑と花と彫刻を身近に感じられる回遊動線を整備する。
- ✓ 市役所や商店街等を繋ぐ動線を緑陰歩道化等により強化し、潤いが感じられ、にぎわいに繋がる回遊動線を整備する。

## 中央町三丁目地区の整備方針

中心市街地の3地区毎に掲げた将来像をもとに、先に挙げた整備課題を踏まえた中央町三丁目地区の整備方針を以下のように掲げる。



### 中心市街地ならではの「利便性の高い居住空間」

- ✓ 中心市街地に集積している各種機能や公共交通との近接性を活かしたまちなか居住を実現する住宅ストックを整備する。

### 日常生活を支える「便利な生活支援機能」

- ✓ 近隣住民の日常生活を支える身近な商業・医療・福祉・子育て支援機能の生活支援機能を居住機能と一体的に導入し、利便性の高い居住環境を構築する。

### 若者を呼び込む「宇部カルチャー」

- ✓ 工学・医学系大学の市内への立地や全国有数の企業が立地しているポテンシャルを活かし、インキュベーション機能等、職住近接に繋がる機能についても導入を検討し、宇部市のまちなか居住に対する新しい需要を喚起する。

# 10 宇部市低炭素まちづくり協議会設置要綱

## (設置)

第1条 都市の低炭素化の促進に関する法律（以下「法」）第7条に規定された低炭素まちづくり計画を策定するにあたり、法第8条に規定された低炭素まちづくり計画の作成に関する協議及び低炭素まちづくり計画に基づいた事業等を実施する際の調整を目的とした宇部市低炭素まちづくり協議会（以下「エコまち協議会」）を設置する。

## (所掌事務)

第2条 エコまち協議会は、次に掲げる事項について協議するものとする。

- (1) 都市機能の集約化と公共交通機関の利用促進に関すること
- (2) 建築物の低炭素化やエネルギーの効率利用に関すること
- (3) 自動車からの二酸化炭素発生の抑制に関すること
- (4) みどりの保全、創出に関すること
- (5) その他、低炭素まちづくりの促進に必要と認められる事項

## (委員)

第3条 エコまち協議会は、20人以内の委員をもって組織し、次に掲げるものをもって組織し、市長が委嘱する。

- (1) 事業者
- (2) 団体
- (3) 学識経験者
- (4) 公募による市民
- (5) 関係行政機関
- (6) 宇部市
- (7) その他市長が必要と認める者

## (任期)

第4条 委員の任期は、平成27年3月31日までとする。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期とする。

## (会長及び副会長)

第5条 エコまち協議会に会長及び副会長をそれぞれ一人置き、委員の互選により選出する。

- 2 会長は、エコまち協議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

## (会議)

第6条 エコまち協議会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じ会長が招集する。

- 2 会議の議長は、会長をもって充てる。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者をエコまち協議会に出席させ意見又は説明を求めることができる。
- 4 会議は、公開するものとする。ただし、エコまち協議会の決定により公開しない事ができる。

## (アドバイザー)

第7条 第2条の所掌事項を協議していくうえで、エコまち協議会に対し助言・提言等を行うアドバイザーを置くことができる。

- 2 アドバイザーは、専門知識を持つ者のうちから市長が依頼する。

## (部会)

第8条 会長は、エコまち協議会の所掌事務に係る専門的な検討及び部門別の計画の企画立案をさせるため、エコまち協議会に専門部会を置くことができる。

## (事務局)

第9条 エコまち協議会の事務局は、土木建築部都市政策推進課に置く。

## (その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、エコまち協議会の運営に必要な事項は、エコまち協議会で定める。

附 則

この要綱は、平成25年11月27日から施行する。

## 11 宇部市低炭素まちづくり協議会委員名簿

### 協議会委員

(敬称略)

役職	氏名	所属等
会長	鳩 心治	(都市計画) 山口大学 教授
副会長	熊谷 満之	宇部市商店街連合会 会長
委員	中原 章文	公益社団法人山口県バス協会
委員	森脇 幹夫	西日本旅客鉄道株式会社 宇部新川駅長
委員	鎌倉 仁士	中国電力株式会社 宇部営業所長
委員	藤川 修三	宇部商工会議所 専務理事
委員	溝田 忠人	宇部市地球温暖化対策ネットワーク 代表
委員	高橋 成次	うべ交通まちづくり市民会議 会長
委員	榊原 弘之	(公共交通) 山口大学 准教授
委員	田中 俊彦	(エネルギー) 山口大学 教授
委員	白石 義孝	(福祉) 宇部フロンティア大学 教授
委員	岡村 大輔	公募による市民
委員	永江 志緒里	公募による市民
委員	宮原 宏夫	宇部土木建築事務所
委員	加藤 工	宇部警察署
委員	兼久 威矩	宇部新川駅周辺の再生に関する協議会 委員
委員	吉永 龍男	宇部市の公共交通のあり方検討協議会 委員
委員	宇部市低炭素まちづくり総合推進本部員 (宇部市)	

### アドバイザー

(敬称略)

氏名	所属等
田中 徹	国土交通省 中国地方整備局 建政部長
藤原 徹平	(アートによるまちづくり) 横浜国立大学 准教授